

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年一月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年三月二十六日奈良県指令郡土第六一―六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年一月十七日郡土第五二四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年一月十七日郡土第一六〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市鹿畑町九一六番一、九一六番二、九一六番三、九一六番四、九一六番五、九

一六番六、九一六番七、九一六番八、九一六番九及び九一六番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町一丁目六番二一

株式会社やまと不動産 代表取締役 森本勇人

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市鹿畑町九一六番四、九一六番九及び九一六番一〇